

第2期恵那市 ICT 活用推進計画（基本方針）の概要

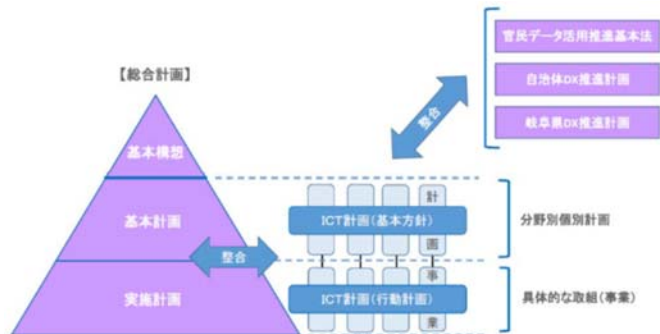
1 計画策定の趣旨

人口減少・少子高齢化、コロナ禍による新たな日常への対応を踏まえ、デジタル社会の構築に向けた取組を迅速かつ着実に進めていくために、今年度末で期間を満了する「恵那市 ICT 活用推進計画」を継承し、本計画を策定します。

2 計画の位置付け

(1) 恵那市総合計画

「第2次恵那市総合計画」に掲げる将来像「人・地域・自然が輝く交流都市」の実現を側面から支える個別計画です。



(2) 市町村官民データ活用推進計画・自治体DX推進計画など

官民データ活用推進基本法第9条第3項による「市町村官民データ活用推進計画」として位置付けるとともに、国が策定した「自治体デジタル・トランスフォーメーション（DX）推進計画」や「岐阜県デジタル・トランスフォーメーション推進計画」（令和3年度策定中）をもとに、本市の特性や実情を踏まえて策定したものです。

3 計画期間

2030年（令和12年）に目指すまちの姿（ビジョン）をゴールとして見据えつつ、社会情勢や技術動向等の変化に柔軟に対応していくため、本計画の計画期間を令和4年度から令和6年度までの3年間とします。

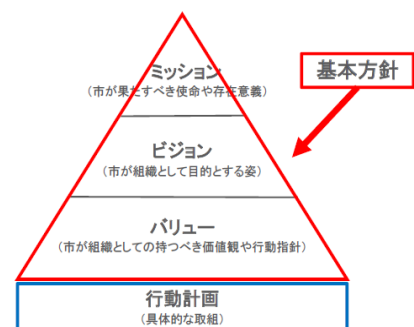
4 基本方針と行動計画

(1) 計画の構成

本市のデジタル化を着実に進めるための基本的な指針である「基本方針」と基本方針を踏まえて取り組む具体的な内容を示した「行動計画」の2層構造とします。

(2) 基本方針

本市のデジタル化を推進するための基本的な理念や方向性を示す方針で、ミッション、ビジョン、バリューによる3層構造とします。



ア ミッション

本市が果たすべき使命や存在意義のことで、「デジタルを活用して、市民の多様な幸せと地域社会の発展を支える」と定めます。

イ ビジョン

本市が組織として目的とする姿のことで、2030年（令和12年）に目指すまちな姿を「多様な価値を創造し、誰もが暮らしやすく、安心・安全で、豊かさを実感できるデジタル社会」と定めます。

ウ バリュー

本市が組織として持つべき価値観や行動指針のことで、ビジョンの達成に向けて、次の4つのバリューを定めます。

「暮らしを変える」は、取組分野が広範囲にわたることから「安心・安全」と「豊かさ・便利さ」の2つに分けます。

◎ 暮らしを変える（安心・安全、豊かさ・便利さ）

◎ 仕事・働き方を変える

◎ 行政運営を変える

◎ 意識を変える

(3) 行動計画

行動計画はビジョンを実現するための具体的な取組で、**基本方針とは別に定めます。**

社会情勢や技術動向等の変化に柔軟に対応しつつ、実効性を確保しながら推進するため、毎年度、各部署の取組を取りまとめ、成果を確認し、取組内容を更新します。

5 事業化する際の基本的観点

デジタル庁が策定した「情報システムの整備及び管理の基本的な方針」の中で、利用者視点で良いサービスを作るためのノウハウを「サービス設計 12 箇条」として示しています。

「サービス設計 12 箇条」の考え方を取り入れるとともに、市独自で新たに追加した4箇条を合わせたサービス設計の観点を「事業化する際の基本的観点 16 箇条」として定めます。

<サービス設計 12 箇条>	第10条 何度も繰り返す
第1条 利用者のニーズから出発する	第11条 一遍にやらず、一貫してやる
第2条 事実を詳細に把握する	第12条 情報システムではなくサービスを作る
第3条 エンドツーエンドで考える	<市独自で追加した 4 箇条>
第4条 全ての関係者に気を配る	第13条 地域の存続や活性化につなげる
第5条 サービスはシンプルにする	第14条 市の特性を活かす
第6条 デジタル技術を活用し、サービスの価値を高める	第15条 情報を作るときはデジタルで始め、デジタルで終わらせる
第7条 利用者の日常体験に溶け込む	第16条 SDGs につなげる
第8条 自分で作りすぎない	
第9条 オープンにサービスを作る	

6 施策の取組

4つのバリューごとに、それぞれの分野における課題と今後の方向性を明らかにします。

暮らしを変える		仕事・働き方を変える	行政運営を変える	意識を変える
安心・安全	豊かさ・便利さ			
1 子育て	1 自然環境の保全	1 働き方	1 行政手続	1 地域自治
2 高齢者福祉	2 歴史・文化・まち並み	2 産業振興	2 業務最適化（業務改革）	2 人材育成
3 障がい者福祉	3 交通・買い物	3 観光		3 デジタルデバイド対策
4 健康・医療	4 デジタル化			
5 社会インフラ	5 セキュリティ対策			
6 ごみ対策	6 教育			
7 防犯・交通安全	7 生涯学習			
8 災害対策	8 スポーツ			
	9 地球温暖化・エネルギー・地産地消			

7 推進手法

本計画は、急速に変化する社会情勢や技術動向等の変化に柔軟に対応し、実効性を確保しながら実施する必要があることから、PDCA サイクルに、現場において意思決定から行動までを迅速かつ柔軟に行うことに対して有効な「OODA（ウーダ）ループ」を組み合わせ、現場を起点とした情勢判断を行い、臨機応変な対応を行っていきます。

■PDCA サイクルと OODA ループの組合せ

